

知立市クラウドファンディングを活用した補助金事業

問 地域活動推進課 協働人權係 (☎95-0144)

▼事業の目的

知立市クラウドファンディングにより集めた寄付金を財源とし、地域づくりを支援します。

▼対象団体

知立市の他の補助金、交付金を受給する団体、または国の登録文化財の保存や修繕を実施する団体

▼対象事業

知立市まちづくり基本条例(第3条第1項)に掲げる、知立市のまちづくりを推進する公益的な事業のうち、①～③のすべてに該当する事業

知立市まちづくり基本条例(第3条第1項抜粋)

- (1) 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
- (2) 人々が集う交流のまちづくり
- (3) 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
- (4) 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり
- (5) 芸術や文化を大切にするまちづくり



①知立市の他の補助金、交付金を受給する事業、または国の登録文化財の保存・修繕に関する事業

②補助対象団体が独自の方法により資金調達を行い、実施する事業

③寄付金の目標額が50万円以上の事業

▼募集期間 6月30日(火)まで

▼補助金の額

- ・予算の範囲内で、補助対象経費に相当する額。知立市クラウドファンディングで集まった寄付金の額から経費(サイト利用料、返礼品の調達および発送に要した経費)を差し引いた金額に相当する額を限度とします。
- ・1,000円未満の端数は切り捨てます。

▼その他

- ・知立市クラウドファンディングの実施を希望する団体は、地域活動推進課へご相談ください。
- ・事業は実施年度内に完了する必要があります。

みんなでつくりわがまちを！町内会加入のご案内

問 地域活動推進課 協働人權係 (☎95-0144)

○町内会とは

町内会は、町などの一定区域に住む人々の意志に基づいて結成された任意団体で、市内には31の町内会があります(町内会の無い地域はありません)。

○町内会の必要性

安心安全で、明るく住みよい地域づくりを実現させるためには、お住まいの地域で実施される活動に積極的に参加し、ともに助け合い、協力をしていくことが大切です。

東日本大震災のような大規模災害の発生が、東海地区でも危惧されています。市職員や消防職員などがすぐに現地に駆けつけることができるとは限りません。**いざという時、頼りになるのは身近なご近所さんです。**

町内会は、皆さんの生活に密接な自主活動を行っていますので、積極的に町内会に加入して下さるようご案内します。町内会への加入等で区長の連絡先が必要な場合は地域活動推進課へお問合せください。

町内会名	区長氏名	町内会名	区長氏名
長 篠 町	林 茂	八 ッ 田 町	池田 亘
山 町	高村 信行	牛 田 町	安井 富士男
山屋敷町	清水 薫	南 陽 区	小林 暎治
中 山 町	野村 俊也	八 橋 町	高井 富夫
中 町	岡田 登	来 迎 寺 町	大滝 信男
新 地 町	岩井 良輝	昭和1丁目	三輪 徹
本 町	神谷 正明	昭和2丁目	梅村 玲子
宝 町	酒井 一造 (区長代行)	昭和3丁目	杉浦 芳朗
西 町	細井 晴代	昭和3丁目1	橋本 ちづよ
逢 妻 町	山口 和真	昭和4丁目	村里 和俊
西 丘 町	益田 雄二	昭和5丁目	松平 宣明
上重原町	辻 浩史	昭和6丁目	丸山 喜代子
弘 法 町	清水 弘一	昭和7丁目	稲葉 真
西 中 町	前田 幸雄	昭和8丁目	丹羽 富士夫
新 林 町	池田 政義	昭和9丁目	加藤 高明
谷 田 町	岩渕 信司		

(敬称略)

